

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月6日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社ステップ

【英訳名】 STEP CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 龍井郷二

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 新井規彰

【最寄りの連絡場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 新井規彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期累計期間	第34期 第3四半期累計期間	第33期
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日	自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日
売上高 (千円)	5,544,972	5,866,501	7,668,205
経常利益 (千円)	1,095,853	1,267,700	1,750,598
四半期(当期)純利益 (千円)	575,279	719,348	959,004
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,329,050	1,329,050	1,329,050
発行済株式総数 (株)	15,320,000	15,320,000	15,320,000
純資産額 (千円)	10,047,739	10,855,141	10,429,879
総資産額 (千円)	14,146,314	14,541,200	14,421,082
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	38.96	48.81	64.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	9.00	10.00	19.00
自己資本比率 (%)	71.0	74.7	72.3

回次	第33期 第3四半期会計期間	第34期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.67	9.50

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要な事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当社は、神奈川県の小・中・高校生（小5～高3）を対象に、小中学部の104スクール、高校部の11校の校舎で、「勉強を通して自分を伸ばしたい」「成績を上げたい」「勉強する面白さを体感したい」「志望校合格に近づきたい」「上手な勉強法を身に付けたい」「苦手教科を克服したい」等の様々な学習ニーズにこたえ、勉強の過程と結果を全体として大切にしながら、日々生徒達の成長に貢献できる授業の実践に全力で取り組んでいます。

当社は、「日々、全教師、全スタッフが授業の質とシステムの向上に全力を投入する」ことをモットーとしています。当社では、教師を授業の専門職、技術職として位置づけ、その授業力の向上への努力と情熱は、私共の学習塾としての根幹をなしています。平成24年4月末の段階で、全教師546名のうち509名（全体の93.2%）が正社員専任教師であり、毎週のように研修を重ね、技術の向上に取り組んでいます。また、合格実績は、私どもの活動の成果のすべてを表すものではありませんが、努力の一端を表す結果ではあると思います。今春の高校入試では、「学力向上進学重点校」をはじめとする神奈川県の公立トップ高校20校に1,684名のステップ生が合格しました。これは過去最高の人数であり、県内公立高校に合格したステップ生全体の41.6%に相当します。また、これら公立トップ高校のうち半数以上の12校において、塾別の合格者数でステップがトップとなっています。一方、ステップ生の通学圏内で最難関と位置づけられる国立東京学芸大附属高校への今春の合格実績は、同校の外部進学生用の一般枠102名のうち39名を占め、4年連続で各塾中トップの実績を残しています。

現役高校生部門についても、大学進学実績は着実に向上しています。今春の国公立、早慶上智への合格者数は過去最高の308名となりました。ステップでは、部活に励む、学校行事に打ち込むなど、現役生ならではの一人一人の多彩な高校生活との両立を支援しながら学習指導を行う体制を目指し、現在進行している受験形態の多様化に対応するシステム作り、環境作りを精力的に進めています。また、中学生部門を有した学習塾としての強みを募集面で活かしながら、ブランド力の強化を図っていきたく考えています。

当社の第3四半期は、学習塾としての新年度のスタート期に当たるため、生徒募集に関しては不確定な要素が多く、生徒人数の動向が読みにくい時期ですが、今年度はこれまでのところ順調に推移してきました。この背景には、先述した長年の蓄積である授業力、合格実績面での実績に加え、来春から神奈川県公立高校の新入試制度の導入が正式に決まった影響もあると思われます。新制度では学力検査が全受験生に必須となるだけでなく、記述式問題の増加など難度の上昇が予想されるため、受験学年である中3生を中心に通塾ニーズが高まっている模様です。それらの状況を背景に、塾生総数で見た当第3四半期累計期間の平均は前年同期比4.7%増となりました。

当事業年度は、新たに川崎市の宮前平に進出するなど当社のドミナントエリアを拡充する形で小中学生部門4スクール、現役高校生部門1校の計5か所の新規展開を行いました。その結果、スクール数は現状、小中学生部門が104スクール、現役高校生部門は11校、個別指導部門1校の計116校となっています。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,866百万円（前年同四半期比5.8%増）、営業利益は1,246百万円（前年同四半期比12.1%増）、経常利益は1,267百万円（前年同四半期比15.7%増）、四半期純利益は719百万円（前年同四半期比25.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比120百万円増の14,541百万円となりました。

流動資産は、現預金の増加等により、前事業年度末比311百万円増の1,543百万円となりました。

固定資産は、売却や減価償却実施による減少等により前事業年度末比190百万円減の12,997百万円となりました。

負債

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比305百万円減の3,686百万円となりました。

流動負債は、賞与引当金等が増加したものの、未払法人税等の減少等により、前事業年度末比58百万円減の1,789百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の返済等により前事業年度末比246百万円減の1,896百万円となりました。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産は、配当金の支払等がありましたが、四半期純利益の計上により、前事業年度末比425百万円増の10,855百万円となりました。

それにより自己資本比率は前事業年度末に比べ、2.4ポイントアップの74.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,880,000
計	46,880,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,320,000	15,320,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株です。
計	15,320,000	15,320,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		15,320		1,329,050		1,402,050

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 581,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,737,200	147,372	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	15,320,000		
総株主の議決権		147,372	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。
- 2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ステップ	神奈川県藤沢市藤沢602番地	581,600		581,600	3.79
計		581,600		581,600	3.79

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年10月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	927,733	1,175,984
売掛金	43,910	72,897
有価証券	34,642	56,438
たな卸資産	19,573	25,532
その他	208,322	214,093
貸倒引当金	1,453	1,173
流動資産合計	1,232,729	1,543,773
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,454,777	5,301,657
土地	6,969,530	6,899,377
その他(純額)	165,271	192,193
有形固定資産合計	12,589,578	12,393,228
無形固定資産	27,082	23,905
投資その他の資産		
敷金及び保証金	396,977	409,332
その他	174,714	170,960
投資その他の資産合計	571,691	580,292
固定資産合計	13,188,353	12,997,426
資産合計	14,421,082	14,541,200
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,006,851	954,896
リース債務	9,487	7,407
未払金	88,750	89,813
未払法人税等	402,648	211,103
賞与引当金	54,668	201,026
その他	285,680	325,593
流動負債合計	1,848,086	1,789,840
固定負債		
長期借入金	1,758,272	1,506,422
リース債務	21,609	18,962
役員退職慰労引当金	224,890	220,730
資産除去債務	126,231	138,864
その他	12,113	11,239
固定負債合計	2,143,116	1,896,217
負債合計	3,991,203	3,686,058

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,329,050	1,329,050
資本剰余金	1,402,050	1,402,050
利益剰余金	7,877,975	8,302,556
自己株式	165,591	165,591
株主資本合計	10,443,484	10,868,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,604	12,924
評価・換算差額等合計	13,604	12,924
純資産合計	10,429,879	10,855,141
負債純資産合計	14,421,082	14,541,200

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
売上高	5,544,972	5,866,501
売上原価	3,963,286	4,173,186
売上総利益	1,581,686	1,693,315
販売費及び一般管理費	469,341	446,369
営業利益	1,112,344	1,246,945
営業外収益		
受取利息	237	199
受取家賃	55,423	66,409
その他	9,299	30,568
営業外収益合計	64,960	97,176
営業外費用		
支払利息	27,726	23,095
貸貸費用	52,516	49,099
その他	1,208	4,226
営業外費用合計	81,451	76,421
経常利益	1,095,853	1,267,700
特別利益		
固定資産売却益	-	49,614
貸倒引当金戻入額	204	-
特別利益合計	204	49,614
特別損失		
固定資産除却損	23,873	15,115
減損損失	510	36,060
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	82,178	-
特別損失合計	106,563	51,175
税引前四半期純利益	989,495	1,266,139
法人税、住民税及び事業税	489,522	564,987
法人税等調整額	75,306	18,196
法人税等合計	414,215	546,791
四半期純利益	575,279	719,348

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。	
なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期累計期間の「貸倒引当金戻入額」は、「販売費及び一般管理費」に計上していますが、前第3四半期累計期間については遡及処理を行っていません。	

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	262,672千円	268,349千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月15日 定時株主総会	普通株式	268,541	18.00	平成22年9月30日	平成22年12月16日	利益剰余金
平成23年4月28日 取締役会	普通株式	132,645	9.00	平成23年3月31日	平成23年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月15日 定時株主総会	普通株式	147,383	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月16日	利益剰余金
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	147,383	10.00	平成24年3月31日	平成24年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第3四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	38円96銭	48円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	575,279	719,348
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	575,279	719,348
普通株式の期中平均株式数(株)	14,766,301	14,738,367

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第34期(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)中間配当については、平成24年4月27日開催の取締役会において、平成24年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 147,383千円

1株当たりの金額 10円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年5月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 1日

株式会社ステップ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 上 卓 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年10月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステップの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。